

令和5年度 大学における教育内容等の改革状況について【調査票】

目 次

0. 基本情報	1
1. 三つの方針に基づいた点検等の状況	3
1-A 三つの方針に基づく大学教育の点検状況【R4】	3
2. 教育内容の改善の状況	4
2-A カリキュラム編成上の工夫【R4】	4
2-B 多様な授業科目の実施状況【R4】	5
2-C キャリア教育の取組【R4】	6
2-D 主権者教育の取組【R4】	8
2-E 情報通信技術を活用した教育の実施状況【R4】	9
2-F 卒業論文や卒業研究、卒業制作等の実施の状況【R4】	10
3. 教育方法の改善の状況	11
3-A 学期制の状況【R3】	11
3-B 履修科目の登録上限の設定状況【R3】	11
3-C 主専攻以外の分野を履修させるための取組【R3】	11
3-D 初年次教育の取組状況【R4】	12
3-E 履修指導や学修支援制度等の取組状況【R4】	12
3-F 学生の学修時間・学修行動の把握の状況【R4】	13
3-G 学生の学修成果の把握の状況【R4】	13
3-H 学生による授業評価等の実施状況【R4】	14
3-I 教学マネジメントに関する取組【R4】	15
4. 開かれた大学づくり	16
4-A 学生の学外の社会体験活動と機会の提供の状況【R4】	16
4-B 高大連携の状況【R4】	16
4-C 大学以外の教育施設等における学修【R3】	17
4-D 国内の大学との単位互換制度【R4】	17
4-E 学修歴証明書のデジタル化の状況【R4】	18
4-F 情報公表の状況【R4】	18
5. 社会人の学び直し（リカレント教育等）の取組状況【新規】	20
5-A 社会人の入学に関する特別な措置の状況【新規】	20
5-B 聴講生の受入状況【R3】	20
5-C リカレント教育実施体制の状況【新規】	21
5-D 履修証明プログラムの実施状況【R4】	21
5-E 短期のリカレント教育プログラムの実施状況【新規】	22
5-F 公開講座の実施状況【新規】	22
6. 教職員の資質向上等の取組状況	23
6-A ファカルティ・ディベロップメントの実施状況【R4】	23
6-B 教員の教育面における評価のための工夫等【R4】	24
6-C ハラスメントの防止【R4】	24
7. 組織運営の活性化	27
7-A 教員等の採用状況【R4】	27
7-B 教員等の任期制等の実施【R3】	27
7-C 基幹教員制度の導入状況【R4】	28
7-D IRIに関する取組の状況【R4】	28

7-E 入学者受入れに関する取組状況【R4】	29
8. グローバル人材育成と大学の国際化の状況	31
8-A 外国語教育の実施状況【R4】	31
8-B 英語による授業の実施状況【R4】	31
8-C 国際経験の実施状況【新規】	32
8-D 海外の大学との大学間交流協定【R4】	33
8-E 海外における拠点【R4】	35

- それぞれの設問について、以下のとおり分類を付しています。
- ・【新規】：今回の調査より新たにお伺いすることとなった設問（※1、2）
 - ・【R4】：令和4年度調査においてお伺いしていた設問
 - ・【R3】：令和3年度調査においてお伺いしており、令和4年度調査においてはお伺いしなかった設問（隔年調査事項）
- （※1 令和4年度調査又は令和3年度調査においてお伺いしていた設問のうち、文言修正等により回答に当たって御注意願いたいものについても【新規】と付しています。）
- （※2 大項目のレベル（1-A、2-Bなど）で【R4】又は【R3】となっている設問の中には、中項目のレベル（①、②など）では今回の調査で新たにお伺いすることとなった設問を含むものがございますので、御留意ください。（その場合、中項目のレベルで設問に【新規】と付しています。））
- 【R4】及び【R3】に含まれる選択肢のうち、今回の調査で新たに追加されたものについては【新設】と示しています。

0. 基本情報

- ・「設定」シートでは、回答が必要な学部・研究科の表示や、各学部・研究科の学生数、学問分野の選択を行います。
- ・各学部・研究科の学生数や学問分野は、所定の区分を設けて、回答の分析やデータ公表、グラフ作成等に活用する予定です。

<学校コード>

- ・学校コードは、シート『学校コード』から該当する学校コードをご記入ください。学部・研究科名は自動で表示されます。
- ・表示される学部名、学科名等に誤りがあった場合は、下記メールアドレスまでご連絡ください。

連絡先メールアドレス：kaichosa@mover-company.co.jp

<学生数>

- ・学生数は、令和5年度の「学校基本調査」で回答した人数（令和5年5月1日現在）を、学部・研究科ごとに入力してください。

<学問分野>

- ・「学問分野」欄については、下記「分類表」（学部、研究科それぞれ）を参照して、「大分類」欄のアルファベット（A～K）を回答してください。なお、分類表は、学校基本調査を参考に作成しています。

●分類表（学部）

大分類	中分類	
A 人文科学	01	文学
	02	史学
	03	哲学
	04	その他
B 社会科学	05	法学・政治学
	06	商学・経済学
	07	社会学
	08	その他
C 理学	09	数学
	10	物理学
	11	化学
	12	生物
	13	地学
	14	その他
D 工学	15	機械工学
	16	電気通信工学
	17	土木建築工学
	18	応用化学
	19	応用理学
	20	原子力工学
	21	鉱山学
	22	金属工学
	23	繊維工学
	24	船舶工学
	25	航空工学
	26	経営工学
	27	工芸学
	28	その他

大分類	中分類	
F 保健	38	医学
	39	歯学
	40	薬学
	41	看護学
	42	その他
G 商船	43	商船学
H 家政	44	家政学
	45	食物学
	46	被服学
	47	住居学
	48	児童学
	49	その他
I 教育	50	教育学
	51	小学校課程
	52	中学校課程
	53	高等学校課程
	54	特別教科課程
	55	盲学校課程
	56	中等教育学校課程
	57	養護学校課程
	58	幼稚園課程
	59	体育学
	60	障害児教育課程
	61	特別支援教育課程
	62	その他
J 芸術	63	美術
	64	デザイン
	65	音楽

E 農学	29	農学
	30	農芸化学
	31	農業工学
	32	農業経済学
	33	林学
	34	林産学
	35	獣医学畜産学
	36	水産学
	37	その他

	66	その他
K その他	67	教養学
	68	総合科学
	69	教養課程（文科）
	70	教育課程（理科）
	71	教養課程（その他）
	72	人文・社会科学
	73	国際学
	74	人間科学
	75	その他

●分類表（研究科）

大分類	中分類	
A 人文科学	01	文学
	02	史学
	03	哲学
	04	その他
B 社会科学	05	法学・政治学
	06	商学・経済学
	07	社会学
	08	その他
C 理学	09	数学
	10	物理学
	11	化学
	12	生物
	13	地学
	14	原子力理学
	15	その他
D 工学	16	機械工学
	17	電気通信工学
	18	土木・建築工学
	19	応用化学
	20	応用理学
	21	原子力工学
	22	鉱山学
	23	金属工学
	24	繊維工学
	25	船舶工学
	26	航空工学
	27	経営工学
	28	工芸学
	29	その他
E 農学	30	農学
	31	農芸化学
	32	農業工学
	33	農業経済学
	34	林学
	35	林産学
	36	獣医学畜産学
	37	水産学
	38	その他

大分類	中分類	
F 保健	39	医学
	40	歯学
	41	薬学
	42	その他
G 商船	43	商船学
H 家政	44	家政学
	45	食物学
	46	被服学
	47	住居学
	48	児童学
	49	その他
I 教育	50	教育学
	51	教員養成
	52	体育学
	53	その他
J 芸術	54	美術
	55	デザイン
	56	音楽
	57	その他
K その他	58	自然科学
	59	社会・自然科学
	60	人文・社会科学
	61	その他

1. 三つの方針に基づいた点検等の状況

1-A 三つの方針に基づく大学教育の点検状況【R4】

(※) 平成28年3月31日付高等教育局長通知「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の公布について(通知)」(27文科高第1187号)において、学校教育法施行規則が改正され、各大学が卒業の認定に関する方針(卒業認定・学位授与の方針、ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(教育課程編成・実施の方針、カリキュラム・ポリシー)、入学者の受入れに関する方針(入学者受入れの方針、アドミッション・ポリシー)を一体的なものとして策定・公表することが求められています(平成29年4月1日施行)。

また、令和2年4月1日以後、すべての大学院においても三つの方針の策定・公表が求められています。

なお、中央教育審議会大学分科会大学教育部会が公表した「「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」の策定及び運用に関するガイドライン」(平成28年3月31日)においては、三つの方針に基づく大学教育のPDCAサイクルの確立、教育に関する内部質保証を確立することの必要性が謳われています。本設問はこのことを踏まえて御回答ください。

[大学全体の状況について回答してください]

- ① 三つの方針(卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針)の達成状況を全学的に点検・評価していますか。【R4】

1 行っている 2 行っていない

- ② 三つの方針に基づく教育の成果を点検・評価するための、学位を与える課程(プログラム)共通の考え方や尺度を策定していますか。【R4】

1 策定している 2 策定していない

Q. 「学位を与える課程(プログラム)共通の考え方や尺度」とは、どのようなものを意味していますか。

A. 「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」(中央教育審議会答申平成24年8月28日)において、「成熟社会において学生に求められる能力をどのようなプログラムで育成するか(学位授与の方針)を明示し、その方針に沿ったプログラム全体の中で個々の授業科目は能力育成のどの部分を担うかを担当教員が認識し、他の授業科目と連携し、関連し合いながら組織的に教育を展開すること、その成果をプログラム共通の考え方や尺度(「アセスメント・ポリシー」)に則って評価し、その結果をプログラムの改善・進化につなげるという改革サイクルが回る構造を定着させることが必要である。」とされていますが、同答申にいう「アセスメント・ポリシー」は、設問にいう「学位を与える課程(プログラム)共通の考え方や尺度」に当たるものとなります。

- ③ ①で1を選択した場合、どのような主体が確認・点検することとしていますか(複数回答可)。【R4】

a 教学担当部局(教務部や学務部等)
b 企画担当部局(企画部や総務部等)
c 大学執行部(学長室等)
d 全学的な教学運営に係る学内の委員会
e 自己点検・評価委員会
f その他

- ④ ①で1を選択した場合、地域社会や産業界等の学外の者が参画して意見を取り入れる機会を設けていますか。【R4】

1 設けている 2 設けていない

2. 教育内容の改善の状況

2-A カリキュラム編成上の工夫【R4】

[各学部の状況について回答してください]

① カリキュラム（教育課程）の体系性を明らかにする等の観点から、全学科・専攻等で、カリキュラム編成上の工夫の具体的な取組として行っているものを、以下の中から選択してください（qと回答する場合を除き複数回答可）。【R4】

- a カリキュラムの体系性を明確化する観点からの検討の実施と検討結果の反映を行っている
- b 教養教育と専門教育の連携に関する検討の実施と検討結果の反映を行っている
- c ナンバリングを実施している（※1）
- d 履修系統図（カリキュラム・ツリー等）を活用している（※2）
- e 履修モデルを活用して学生への履修指導を実施している
- f シラバスの作成に当たり、内容を担当教員以外が検討・修正する機会を設定している
- g 能動的学修（アクティブ・ラーニング）（※3）を取り入れた授業を実際に行っている
- h 能動的学修（アクティブ・ラーニング）を取り入れた授業科目の増加や改善を図っている
- i カリキュラム編成に当たり、大学全体で定める人材養成の目的や学位授与の方針等とカリキュラムの整合性を考慮している
- j カリキュラム編成に当たり、日本学術会議が作成している分野別の教育課程編成上の参照基準を活用している
- k 異なる授業科目で教える内容が重複するのを避けるため、教員間で、授業科目の内容の調整を行っている
- l カリキュラム編成に当たり、教員以外の職員が参画する仕組みを設けている
- m カリキュラム編成に当たり、実務の経験を有する教員が参画する仕組みを設けている
- n カリキュラム編成に当たり、企業等と連携する仕組みを設けている
- o カリキュラム編成に当たり、学位プログラムや一般教育・共通教育等において文理横断・文理融合教育（※4）を行っている
- 【新設】 p カリキュラム編成に当たり、リベラルアーツ教育を中核に据えた、レイトスペシャライゼーション（※5）の仕組みを設けている
- q a～pに該当する取組は実施していない

（※1）「ナンバリング」とは、授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みを指します。

（※2）「履修系統図（カリキュラム・ツリー等）」とは、学生が身に付けることが期待される知識・技能・態度と授業科目との対応関係や学修の道筋を示し、授業科目の体系的な履修を促すことを目的とした図を指します。

（※3）「能動的学修（アクティブ・ラーニング）」とは、一方向性による知識伝達型の学習方法ではなく、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法を指します。問題解決学修、体験学修、調査学修等が含まれ、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効な方法とされています。

（※4）「文理横断・文理融合教育」とは、人文・社会科学、自然科学などの様々な学問分野を横断的に学び、学修の幅を広げるような教育を指しています。文理横断・文理融合教育の例については、『学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について（審議まとめ）（令和5年2月24日）中央教育審議会大学分科会』「1. 文理横断・文理融合教育の推進」「2. 文理横断・文理融合教育の方法論」を参照してください。

（※5）「レイトスペシャライゼーション」とは、大学教育における文理を横断したリベラルアーツ教育の幅広い実現を図るため、当該制度等を活用して全学的な共通教育から大学院教育までを通じて広さと深さを両立する新しいタイプの教育プログラムを指しています。レイトスペシャライゼーションの考え方については、（※4）にある審議まとめの同様の部分を参照してください。

Q. 1の「教員以外の職員が参画する仕組み」とは、具体的にどの程度の参画がなされればよいのですか。
 A. 「教員以外の職員が参画する」ことの度合いとしては、カリキュラム編成のいずれかの段階で当該職員が意見を出することができる機会が設けられていれば、「参画する仕組み」に該当するものと考えて差し支えありません。

2-B 多様な授業科目の実施状況【R4】

[各学部の状況について回答してください]

① 以下の科目を開講していますか（mと回答する場合を除き複数回答可）。【R4】

- a コミュニケーション能力、課題発見・解決能力、論理的思考力等の能力の育成を目的とした科目
- b 外国語科目（言語教育を主な目的としているもの）
- c ボランティア活動を取り入れた科目
- d 人権に関する内容を扱う科目
- e 知的財産権（※1）に関する内容を扱う科目
- f 多様なメディアを利用した遠隔授業（※2）
- g 環境に関する内容を扱う科目
- h 租税に関する内容を扱う科目
- i 体育に関する科目（実技を伴うもの）
- j 数理的思考やデータ分析・活用能力の育成を目的とした科目
- k 数理的思考やデータ分析・活用能力を活かしながら個別の学問分野を扱う科目
- l 起業家（アントレプレナーシップ）教育に関する科目
- m a～lに該当する科目は開講していない

（※1）「知的財産」とは、発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの、商標、商号その他事業活動に用いられる商品または役務を表示するもの及び営業秘密その他の事業活動に有用な技術上または営業上の情報を指し、その範囲は、コンテンツ、ファッション等広範に渡ります。また、「知的財産権」とは、特許権、実用新案権、育成者権、意匠権、著作権、商標権その他の知的財産に関して法令により定められた権利または法律上保護される利益に係る権利をいいます。

（※2）「多様なメディアを利用した遠隔授業」とは、【大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第25条第2項】に定める、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させる授業科目のことを指します。

Q. 授業科目名に「ボランティア」「知的財産」「環境」「体育」等の名称がなくても、実際にそれぞれの内容を扱っていれば含めてよいのですか。

A. 貴見のとおりです。

Q. 「外国語」「知的財産」「環境」「体育」等の各科目を、各学部・研究科とは別の組織（全学共通教育センター等）で開講している場合はどのように記載するのですか。

A. その科目を履修可能な全ての学部・研究科に含めて回答してください。

Q. 「ボランティア活動」を取り入れた授業科目とは、授業時間の内外（学修時間）でボランティア活動（実習）を求めている授業科目（例えば、「ボランティア論」として講義のみを行う場合）も対象となるのですか。

A. 対象とはなりません。実際のボランティア活動を授業時間の内外で求めているものに限定されます。

Q. 「数理的思考やデータ分析・活用能力を活かしながら個別の学問分野を扱う科目」は、どのような内容の科目を指すのですか。

A. 数理的思考やデータ分析の知識・技能を活用して、個別の学問分野を発展的に理解する応用力を修得させることを主眼とした内容の科目を指します。

（※「AI戦略2019～人・産業・地域・政府全てにAI～（令和元年6月11日統合イノベーション戦略推進会議決定）において、科学技術・イノベーション人材の育成に向けた大学教育の改革についても提言がなされています。）

Q. 「起業家（アントレプレナーシップ）教育に関する科目」は、どのような内容の科目を指すのですか。

A. 「アントレプレナーシップ教育に関する科目」とは、アントレプレナーシップ（起業家精神：起業に限らず、新規事業創出や社会課題解決に向け、新たな価値創造に取り組む姿勢や発想・能力等）の醸成を目的とした教育内容（主に「企業」やベンチャーを題材として、必要な知識習得のための講義、ニーズ発掘やアイデア創出・実現のための手法・実践力獲得のためのアクティブ・ラーニング等）を実施する科目を指します。

② ①で e（知的財産権に関する内容を扱う科目）を開講していると回答した場合、具体的な授業科目の内容を以下の中から選択してください。【R4】

- a 英語による授業科目を開講している。
- b 英語による授業科目を開講していないが、開講を検討している。
- c 英語による授業科目を開講しておらず、開講を検討していない。

③ ①で e（知的財産権に関する内容を扱う科目）を開講していると回答した場合、開講の形態を以下の中から選択してください（e と回答する場合を除き複数回答可）。【R4】

- a 学部（研究科）の全部で、必修科目に位置づけられている。
- b 学部（研究科）の全部で、選択必修科目に位置づけられている。
- c 学部（研究科）の一部で、必修科目に位置づけられている。（c の場合のみ、学科名、コース名等もお答えください。）
- d 学部（研究科）の一部で、選択必修科目に位置づけられている。
- e 選択科目である（a ～ d のいずれにも該当しない）。

2-C キャリア教育の取組【R4】

【①～④は各学部、⑤は大学全体の状況について回答してください】

（※）大学設置基準の第7条第5項において「大学は、当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。」と規定されています。

また、平成23年1月には中央教育審議会において「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」が答申されており、後期中等教育修了までを基礎に、学校から社会・職業への移行を見据え、教育課程の内外での学習や活動を通じ、高等教育全般においてキャリア教育を充実することとされています。

Q. キャリア教育の取組に関する授業科目を卒業要件とはしていないが、単位認定は行っている場合、教育課程の内外のどちらで取り扱えばよいのですか。

A. 教育課程内として取り扱ってください。

Q. キャリア教育と称していないものの、②、④の取組を行っている場合は、キャリア教育を行っているとして回答してよいのですか。

A. 貴見のとおりです。

① 教育課程内において、キャリア教育の取組を行っていますか。【R4】

- 1 学部の全部で行っている 2 学部の一部で行っている 3 行っていない

② ①で1または2を選択した場合、どのような取組を行っていますか（複数回答可）。【R4】

- a 勤労観・職業観の育成を目的とした授業科目の開設
- b 今後の将来の設計を目的とした授業科目の開設
- c 社会や経済の仕組み、消費生活の安定・向上に関する知識の獲得・修得を目的とした授業科目の開設
- d 労働者としての権利・義務等、労働法制上の知識の獲得・修得を目的とした授業科目の開設
- e インターンシップを取り入れた授業科目の開設
- f 資格取得・就職対策等を目的とした授業科目の開設
- g 企業関係者、OB、OG等の講演等の実施

- h 教育課程を通じ、キャリアに関して身につけるべき知識や能力の明確化と到達度の評価
- i 女性の多様なキャリアを意識したもの等、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育
- j 大学と企業等とで連携して実施する、企業の課題解決や製品開発等を題材とした授業科目の開設（PBLの実施）
- k ジョブ・カードを取り上げる授業科目の開設
- l その他

Q. ②の「f 資格取得・就職対策等を目的とした授業科目の開設」に、医師免許や教員免許等の専門的な職業に係る免許の取得を目的とした科目は該当するのですか。

A. 該当します。

Q. 全学的にキャリア教育の科目を開講している場合、②での各学部の回答はどのようにすればよいのですか。

A. 取組の対象となる全ての学部で行っているとして回答してください。

③ 教育課程外において、キャリア教育の取組を行っていますか。【R4】

- 1 学部の全部で行っている
- 2 学部の一部で行っている
- 3 行っていない

④ ③で1または2を選択した場合、どのようなキャリア教育の取組を行っていますか（複数回答可）。【R4】

- a 勤労観・職業観の育成を目的とした特別講義等の開設
- b 今後の将来の設計を目的とした特別講義等の開設
- c 社会や経済の仕組み、消費生活の安定・向上に関する知識の獲得・修得を目的とした特別講義等の開設
- d 労働者としての権利・義務等、労働法制上の知識の獲得・修得を目的とした特別講義等の開設
- e インターンシップを取り入れた特別講義等の開設
- f 資格取得・就職対策等を目的とした特別講義等の開設
- g 企業関係者、OB、OG等の講演等の実施
- h ポートフォリオや学修記録等の活用による、キャリアに関する情報集約や目標設定等の実施
- i 学生のキャリア形成を支援するための助言者の配置や相談体制の整備
- j キャリアデザインの意識づけ等を目的とした、大学入学前後のガイダンス
- k 卒業生の女性による講演会等、男女共同参画の視点を踏まえた特別講義等の開設
- l 大学と企業等とで連携して実施する、企業の課題解決や製品開発等を題材とした特別講義等の開設（PBLの実施）
- m ジョブ・カードを取り上げた講義、研修、ガイダンス等及びジョブ・カードを活用した取組
- n その他

⑤ ②または④を推進するため、産学連携を担当する組織を設置していますか。【R4】

- 1 全学的な組織を設置している
- 2 全学的な組織は設置していないが、学部等の組織として設置している
- 3 組織は設置していないが、案件ごとに教員もしくは事務組織が企業等と連携している
- 4 特に組織を設けておらず、企業等との連携も行っていない

2-D 主権者教育の取組【R4】

[大学全体の状況について回答してください]

(※) 教育基本法(昭和22年法律第25号)第1条において「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と規定されています。

また、大学設置基準第7条第5項において「大学は、当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。」と規定されています。

加えて、主権者教育推進会議が令和3年3月にとりまとめた「今後の主権者教育の推進に向けて(最終報告)」において、「大学段階においても、高大接続改革の趣旨を踏まえ、高等学校における探究的な学びを通じた主権者教育の成果をつなぎ、学生一人一人に主権者としての意識の涵養を図ることが求められる。併せて、投票環境の向上策の一環として、大学への期日前投票所の設置も進んでおり、こうした取組がより広がっていくことが期待される。」とされています。

Q. 主権者教育の取組に関する授業科目を卒業要件とはしていないが、単位認定は行っている場合、教育課程の内外のどちらで取り扱えばよいのですか。

A. 教育課程内として取り扱ってください。

Q. 主権者教育と称していないものの、④の取組を行っている場合は、主権者教育を行っているとは回答してよいのですか。

A. 貴見のとおりです。

① 教育課程内において、主権者教育の取組を行っていますか。【R4】

- 1 全学的に初年次教育や共通教育等で必修科目として行っている
- 2 全学的に必修科目としてではないが初年次教育や共通教育等で行っている
- 3 一部の学部等で必修科目として行っている
- 4 一部の学部等で必修科目としてではないが行っている
- 5 行っていない

Q. 全学的には選択科目で、一部の学部等では必須科目として取組を行っている場合どちらで取り扱えばよいのですか。

A. 「2 全学的に必修科目としてではないが初年次教育や共通教育等で行っている」と回答ください。

Q. 複数の学科を設置する学部において、1つの学科が必修科目として、他の学科が必修科目としてではなく取組を行っている場合どちらで取り扱えばよいのですか。

A. 「3 一部の学部等で必修科目として行っている」と回答ください。

② ①で1～4を選択した場合、どのような取組を行っていますか(複数回答可)。【R4】

- a 現実の政治的事象について議論し考察を深める活動を行う授業科目の開設
- b 模擬選挙や模擬住民投票等の実践的な活動を行う授業科目の開設
- c 地域や実社会の課題の解決に向けて合意形成や意思決定、政策づくり等の実践的な活動を行う授業科目の開設
- d 政治や地方自治の仕組み、公職選挙法等の選挙の具体的な仕組みなど政治的教養に関する授業科目の開設
- e その他

③ ①のほかに、主権者教育に関する取組が行われていますか。【R4】

- 1 行っている
- 2 行っていない

④ ③で1を選択した場合、どのような取組が行われていますか(複数回答可)。【R4】

- a 政治参画意識を育むことを目的とした、大学入学前後のガイダンス等での取組
- b 現実の政治的事象について議論し考察を深める活動を行う特別講義等の開設
- c 模擬選挙や模擬住民投票等の実践的な活動を目的とした特別講義等の開催
- d 地域や実社会の課題の解決に向けて合意形成や意思決定、政策づくり等の実践的な活動

- を行う特別講義等の開設
- e 政治や地方自治の仕組み、公職選挙法や選挙の具体的な仕組みなど政治的教養に関する特別講義等の開設
- f 大学の関与のもと学生自らによる選挙啓発活動の取組
- g 住民票の異動手続きや不在者投票に関する周知等の取組
- h 大学構内（複数キャンパスがある場合には1つ以上のキャンパス）における期日前投票所の設置
- i その他

2-E 情報通信技術を活用した教育の実施状況【R4】

[各学部・研究科の状況について回答してください]

- ① 情報通信技術（ICT）を活用した教育を実施していますか（ICTを活用した教育の具体的な例については、②を参照してください）。【R4】
 - 1 実施している
 - 2 実施していない
- ② ①で1を選択した場合、その具体的な内容として当てはまるものを以下の中から選択してください（複数回答可）。【R4】
 - a ビデオ・オン・デマンド・システム等リアルタイム配信以外のシステム（ネット配信を含む）を活用したeラーニングによる遠隔教育
 - b テレビ会議システム等リアルタイム配信システム（ネット配信を含む）を活用した遠隔教育
 - c 学修管理システム（LMS：Learning Management System）を利用した事前・事後学修の推進
 - d 教室の講義とeラーニングによる自習の組合せ、講義とインターネット上でのグループワークの組合せ（いわゆるブレンディッド型学習）の導入
 - e 携帯端末を活用した学生応答・理解度把握システム（いわゆるクリッカー技術）による双方向型授業
 - f a～eの選択肢以外の取組
- ③ ①で1を選択した場合、遠隔教育の質保証や遠隔教育の効果的な実施のための取組を行っていますか（取組の具体的な例については、④を参照してください）。【新規】
 - 1 実施している
 - 2 実施していない
- ④ ③で1を選択した場合、遠隔教育の質保証や遠隔教育の効果的な実施のための取組として行っているものを、以下の中から選択してください（複数選択可。「大学・高専における遠隔教育の実施に関するガイドラインについて（周知）」（令和5年3月28日事務連絡）も参照）。【新規】
 - a LMSやオンライン会議システムに備えられた機能（チャット機能、投票機能、ブレイクアウトルーム機能等）の活用や、グループワーク・ディスカッションの実施等による学生の発言機会ややりとりの確保
 - b 遠隔教育における学修支援のためのオフィス・アワー等の設定
 - c 小テスト・学生アンケート・LMSの使用頻度の分析等を通じた学生の学修成果の可視化、それを活用した遠隔教育の効果検証、教育改善
 - d 遠隔教育での質疑応答等に対応するSA／TA等のサポートスタッフの配置
 - e 遠隔授業についての教員・学生からの相談窓口の設置、学内のICT環境を支援する専門組織・人材の整備、遠隔授業に関するマニュアル等の整備等
 - f 遠隔教育に関するFD／SDの実施
 - g その他（具体的に記載下さい）

[各学部の状況について回答してください]

本問では、この場合の他、いわゆるゼミ等の授業の一環として卒業論文等を作成等する機会を設けている場合も含めてご回答ください。

3. 教育方法の改善の状況

3-A 学期制の状況【R3】

[各学部・研究科の状況について回答してください]

- ① 学則上に定める学期制について、学部（研究科）の全部で採用しているものは「1」を、学部（研究科）の一部で採用しているものには「2」を、回答欄に記入してください（複数回答可）。【R3】

a 2学期制 b 3学期制 c 4学期制 d その他（具体的に※）

（※）例：「学則上は2学期制だが、学期を分割して授業科目を配置している」「通年制を採用している」など

Q. 「d その他」を選択する場合は、どのように回答すればよいのですか。

A. 次のパターンが考えられます。

①学則上の規定が、a～cの選択肢に該当する場合

a～cのいずれか、あるいは複数を選択し、例にあるような特色ある運用をしている場合は具体的に回答してください。ただし、便宜上一部の科目のみを集中的に開講している等のケースではなく、学部（研究科）全体の方針として実施しているケースを回答してください。

②学則上の規定が、a～cの選択肢に該当しない場合

学則上の規定を具体的に回答してください。

3-B 履修科目の登録上限の設定（※）状況【R3】

[各学部の状況について回答してください]

（※）大学設置基準第27条の2により、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修することができるよう、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努めることとされています。

- ① 1年間あるいは1学期間に履修科目登録ができる単位数について、上限を設定していますか。【R3】

1 学部の全部で設定している 2 学部の一部で設定している 3 設定していない

- ② ①で1または2を選択した場合、年間に登録できる単位数の上限を次のうちから選択してください。【R3】

1 31～40単位 2 41単位～50単位
3 51単位～ 4 その他（具体的にご記載ください）

（※）学科間で年間に登録できる単位数の上限が異なる場合は、学部の平均で御回答ください。

3-C 主専攻以外の分野を履修させるための取組【R3】

[各学部の状況について回答してください]

- ① 主専攻・副専攻制（主専攻分野以外の分野の授業科目を体系的に履修することができるような仕組み）を導入していますか。【R3】

1 全ての学生に主専攻・副専攻制による履修を義務づけている
2 一部の学生に主専攻・副専攻制による履修を義務づけている
3 学生の選択により、主専攻・副専攻制による履修が可能となっている
4 主専攻・副専攻制を導入していない

3-D 初年次教育の取組状況【R4】

(※) 初年次教育とは、高等学校から大学への円滑な移行を図るとともに、在学中の教育効果を高め、大学での学問的・社会的な諸条件を成功させるべく、主として新入生を対象に作られた総合的教育プログラムです。高等学校までに習得しておくべき基礎学力を補完する補習教育とは異なり、新入生に最初に提供されることが強く意識されたもので、1970年代にアメリカで始められ、国際的には「First Year Experience(初年次体験)」と呼ばれています。

[各学部の状況について回答してください]

① 初年次教育を実施していますか（単位として認定するか否かは問いません）。【R4】

- 1 学部の全部で実施している 2 学部の一部で実施している 3 実施していない

② ①で1または2を選択した場合、具体的な実施内容として当てはまるものを以下の中から選択してください（複数回答可）。【R4】

- a レポート・論文の書き方等の文章作法を身につけるためのプログラム
- b ノートの取り方に関するプログラム
- c プレゼンテーションやディスカッション等の口頭発表の技法を身につけるためのプログラム
- d 学問や大学教育全般に対する動機づけのためのプログラム
- e 論理的思考や問題発見・解決能力の向上のためのプログラム
- f 将来の職業生活や進路選択に対する動機づけ・方向づけのためのプログラム
- g 社会の構成員としての自覚・責任感・倫理観育成のためのプログラム
- h メンタルヘルス等、精神的・肉体的健康の保持に関するプログラム
- i 学生生活における時間管理や学修習慣を身につけるためのプログラム
- j 大学内の教育資源（図書館を含む）の活用方法を身につけるためのプログラム
- k 自大学の歴史等を題材とした、自大学への帰属意識の向上に関するプログラム
- l a～kの選択肢以外の取組

3-E 履修指導や学修支援制度等の取組状況【R4】

[大学全体の状況について回答してください]

① 全学的な履修指導または学修支援の取組として行っているものを、以下の中から選択してください（pと回答する場合を除き複数回答可）。【R4】

- a TAの配置
- b オフィス・アワーの設定
- c アドバイザー制
- d 学修ポートフォリオ（※1）
- e アクティブ・ラーニング・スペース（※2）の整備・活用
- f ライティング・センター等、日本語表現力を高めることを目的としたセンター等の設置
- g 大学教育レベルの英語学修を支援するためのセンター等の設置
- h 大学教育レベルの外国語（英語以外）学修を支援するためのセンター等の設置
- i 外国人留学生と日本人学生が、外国語によるコミュニケーションを通じて、国際交流を図る場所の設置
- j 初年次教育を実施するためのセンター等の設置
- k 学生の就職支援のためのセンター等の設置
- l 学生のボランティア活動を支援するためのセンター等の設置
- m 全学共通の教養教育のセンター等の設置
- n 学習支援センター等における個別指導
- o アカデミック・アドバイザー等の専門職の設置
- p a～oに該当する取組は実施していない
- q その他（取組を具体的に記載してください）

(※2) 「アクティブ・ラーニング・スペース」とは、学生が能動的学修のために集うことのできる共有スペースを指します。グループ活動エリア、プレゼンテーションエリア、PC利用エリア等、個人の自習環境に加え、グループワークにも適した学習環境を指しています。なお、大学図書館等におけるラーニング・commonsを整備・活用している場合も該当します。

- d 態度・志向性（例：自己管理能力、チームワーク）
- e 専門的な知識
- f 専門的な技術や技能
- g 専門職業人としての倫理観
- h その他

③ ①で1を選択した場合、どのような方法で把握していますか（複数回答可）。【R4】

- a 外部の標準化されたテスト等による学修成果の調査・測定（アセスメントテスト等）
- b 学生の学修経験等を問うアンケート調査（学修行動調査等）
- c 学修評価の観点・基準を定めたルーブリック
- d 学修ポートフォリオ
- e その他（具体的に）

④ ①で1を選択した場合、把握した学生の学修成果に関する情報を、大学教育等の改善にどのように活用していますか（複数回答可）。また、選択したものがあある場合は、その具体的な内容についても、回答欄に記入してください。【R4】

- a 教育課程や教育方法の改善
- b 学習支援環境の整備
- c 学生の就学支援
- d 学生への履修指導やキャリア相談
- e その他

⑤ ③でaまたはbを選択した場合、その方法の作成主体を、a、bそれぞれについて、以下の中から選択してください（複数回答可）。なお、aとbとで回答欄が分かれていますので、ご留意ください。【R4】

- a 自大学を含む複数大学（大学コンソーシアムを含む）で作成
- b 他大学（複数大学や大学コンソーシアムの場合を含む）で作成
- c 自大学が単独で作成
- d 企業または民間団体（複数企業・民間団体の場合を含む）で作成
- e 企業または民間団体以外の外部団体（国際機関を含む）で作成
- f その他（具体的に）

⑥ 学位授与にあたり、ディプロマサプリメント（学位証書補足資料）など、学生が修得した知識や能力等を明らかにするための資料を併せて交付していますか。【R4】

- 1 行っている
- 2 行っていない
- 3 交付に向けた準備段階

3-H 学生による授業評価等の実施状況【R4】

[大学全体の状況について回答してください]

① 令和5年度に学生による授業評価を実施しましたか（eと回答する場合を除き複数回答可）。【R4】

- a 全ての学部で実施した
- b 全ての研究科で実施した
- c 一部の学部で実施した（一部の学科のみでの実施を含む）
- d 一部の研究科で実施した（一部の専攻のみでの実施を含む）
- e 学部、研究科のいずれでも一切実施していない

② 授業の内容を決定する際に学生の意見を聞く等、授業の運営に学生が参加する取組を行っていますか。以下の中から該当するものがあれば選択してください（gと回答する場合を除き複数回答可）。【R4】

- a 授業アンケートの結果を組織的に検討し、授業内容等に反映する機会を設けている
- b 大学の授業に関し、学生自治会からの意見を聞く機会を設けている

- c 学生を教育改善委員として任命している
- d 学生が課外活動で教育改善活動に参加している
- e 学生企画型、もしくは学生が参加する授業運営委員会を置く授業科目を開設している
- f ファカルティ・ディベロップメント活動に学生が参加している（ここでいうファカルティ・ディベロップメント活動は、単独大学で行うか、複数大学で行うかは問いません。）
- g a～f に該当する取組は実施していない
- h その他（取組を具体的に記載してください）

3-I 教学マネジメントに関する取組【R4】

[大学全体の状況について回答してください]

- ① 全学的な方針の下、教育課程の中で、個々の授業科目が能力育成のどの部分を担うかの認識を担当教員間の議論を通じて共有し、他の授業科目と連携し関連させ合いながら、組織的な教育を展開していますか（一例としては、他の関連授業科目を担当する教員と連携して授業内容や教える順序の調整等を行っていることが考えられます）。【R4】
 - 1 全ての学部・研究科で実施している
 - 2 一部の学部・研究科で実施している
 - 3 実施していない
- ② 自大学の大学教育を改善していくための教学マネジメントとして実施しているものを、以下の中から選択してください（Iと回答する場合を除き複数回答可）。一部の学部・研究科等での取組ではなく、全学的な取組として行われているもののみを回答してください。【R4】
 - a 教育課程編成・実施の方針に基づく体系的な教育課程の構築（授業科目の整理・統合または連携の取組を含む）
 - b 学部の壁を越えた充実した教育課程の構築
 - c 教育改善に関するPDCAサイクルの確立
 - d 学修状況の分析や教育改善を支援する体制の構築
 - e 学内の教員間での教育改善に関する認識の共有
 - f 学長を中心とする運営体制の確立（学長補佐体制等）
 - g 学外の関係者・関係機関との連携・協働
 - h 教学マネジメント確立のための学長と教授会の役割の明確化
 - i カリキュラムの編成権限を持った、全学的な教育目標等とカリキュラムとの整合性を検証するための全学的な委員会の設置（もしくは専門スタッフの配置）
 - j 卒業認定・学位授与の方針に基づく組織的な教育への参画・貢献についての教員評価の実施
 - k 教学マネジメントのための教職協働体制の構築
 - l 実施していない

4. 開かれた大学づくり

4-A 学生の学外の社会体験活動と機会の提供の状況【R4】

(※ 一部の学部等で実施しているものも含めて回答してください。)

[大学全体の状況について回答してください]

- ① 学生による学外の社会体験活動を促すことを目的として、入学時期をずらして入学までの間に学生が活動をする期間を設けたり、または、入学後に学生が活動するための一定の期間を設ける取組やプログラムを実施していますか（いわゆるギャップ・イヤー、ギャップ・ターム等）。【R4】

1 実施している 2 実施していない

(※) 学外の社会体験活動は、例えば留学や就業、インターンシップ、ボランティア活動などの社会活動を指します。

- ② ①で1と回答した場合、当該取組やプログラムの中で学生が実施した学外の社会体験活動を授業科目の中で位置づけ単位認定していますか。【R4】

1 単位認定している 2 単位認定していない

4-B 高大連携の状況【R4】

(※ 一部の学部等で実施しているものも含めて回答してください。)

[大学全体の状況について回答してください]

- ① 高校生が大学教育に触れる機会として、以下のような取組を行いましたか（iと回答する場合を除き複数回答可）。【R4】

- a 大学教員が高校へ出向き定期的に行う講義または授業
- b 大学教員が高校へ出向き行う講演等 (※)
- c 大学において行う、高校生を対象とした、大学教員による講演等 (※)
- d 高校生を対象とした、公開講座の開催
- e 高校生を対象とした、大学の通常授業の履修
- f 高校生を対象とした体験授業（模擬授業）の開催（d、eによるものは除き、高校生が大学の授業を経験することを目的として特別に行われる授業に限る）
- g オープンキャンパス等高校生が大学を実際に見聞きすることができる取組（c～fの場合を除く）
- h 高校生を対象とした、授業・講演等や公開講座を複数の大学と合同で開催
- i 行っていない

(※) 大学紹介等として行われたものは除き、大学教育または学問的啓発に関するものに限ります。

- ② 高校生の進路選択や大学入学者選抜の実施等の円滑化等のために、高校関係者（併設校の関係者を含む）との連携の取組を行っていますか（gと回答する場合を除き複数回答可）。【R4】

- a 高等学校との意見交換会等
- b 高等学校の授業見学
- c 高等学校の学習内容や履修状況の把握
- d 高等学校教員への研修機会の提供
- e 高等学校と連携した教材の作成
- f 高等学校と大学が連携した教育プログラム (※)
- g 行っていない

(※) 参考となる取組事例として、米国では、大学教育の先取り履修を単位認定する取組として、カレッジボードによる「アドバンスト・プレースメント」やデュアル・エンロールメントと呼ばれる取組があり、我が国においても事例が生まれつつあります。

4-E 学修歴証明書のデジタル化の状況【R4】

(※) 学修歴証明書のデジタル化とは、各種証明書等（卒業・修了証明書、成績証明書、各授業科目・講座等の履修証明書等）について、インターネット（オープン・バッジの利活用を含む。）等を利用して発行および保管・共有できるようにデジタル形式に変換することをいいます。

[大学全体の状況について回答してください]

① 学修歴証明書等のデジタル化を実施していますか。【R4】

- 1 実施している
- 2 実施していないが、検討している
- 3 実施しておらず、検討していない

② ①で1を選択した場合、その実施方法を以下の中から選択してください。【R4】

- a 大学全体で卒業・修了証明書のデジタル化を実施している
- b 一部の学部・学科等において卒業・修了証明書のデジタル化を実施している
- c 個別の授業科目や講座、履修証明プログラム等の単位で修了証明書等のデジタル化を実施している

Q. 証明書発行申請者によるインターネット上の申込受付に基づき、卒業証明書や成績証明書等を、コンビニエンスストア等に設置されている印刷複合機等で印刷出力して発行できる仕組みは、学修歴証明書のデジタル化と言えますか。

A. 学修歴証明書のデジタル化は、最終的に紙媒体での発行とするものではなく、証明されている内容の明示や証明書発行そのものをデジタル媒体へと変えていく仕組みです。上記の発行方法は、コンビニエンスストア等に設置されている印刷複合機等を通じ、紙媒体の証明書を発行する仕組みであるため、「実施している」には該当いたしません。

Q. PDF等で作成された卒業証明書や成績証明書等を、パスワードをかけたうえで証明書発行申請者にメール送付する仕組みは、学修歴証明書のデジタル化と言えますか。

A. 学修歴証明書のデジタル化では、証明内容の明示および証明書発行において、ICT技術（デジタル署名やブロックチェーン技術等）を用いて真正性を担保していることが重要です。当該証明書がICT技術等によって、証明内容等の真正性を担保している場合は、「実施している」と回答してください。一方、紙媒体の証明書をスキャナー等でPDFデータに変換し、そのデータにパスワードをかけてメール送付している場合は、証明内容等の真正性を担保しているとはいえないため、「実施している」には該当いたしません。

4-F 情報公表の状況【R4】

(※) 情報公表について、学校教育法第113条では、「大学は、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、その教育研究活動の状況を公表するものとする。」とされています。

[大学全体の状況について回答してください]

① 教学マネジメントに関し、令和5年度に公表を行ったものを以下の中から選択してください（複数回答可）。【R4】

- a 単位の修得状況（年間あるいは卒業時まで修得された単位数と修得した学生数 等）
- b 学位の授与状況（専攻分野に応じた学位と学位を授与された学生数 等）
- c 卒業生の進学率
- d 卒業生の主な進学先
- e 卒業生の就職率
- f 卒業生の主な就職先
- g 学生の学修時間（授業に関連した自学自習の時間 等）
- h 大学の教育研究活動に関する学生の満足度
- i 大学の教育研究活動を通じた学生の成長実感
- j 学生の学修に対する意欲
- k 入学者選抜の状況（志願者数、受験者数、合格者数、倍率 等）

- l 修業年限期間内に卒業する学生の割合
- m 留年率（又は留年者数）
- n 中途退学率（又は中途退学者数）
- o 教員一人当たりの学生数（S T比）
- p 学事暦の柔軟化の状況（3学期制や4学期制の導入状況、秋入学の導入状況 等）
- q 履修単位の登録上限数
- r シラバスの内容
- s 早期卒業の状況（早期卒業の導入状況、早期卒業した学生数や学生の割合 等）
- t 大学院への飛び入学の状況（大学院への飛び入学の導入状況、大学院へ飛び入学した学生数や学生の割合 等）
- u F Dの実施状況や活動状況
- v S Dの実施状況や活動状況

（※）令和5年度に公表を行っていただければ該当あるものとして御回答ください。（令和5年度の状況の公表であるか否かを問いません。）

5. 社会人の学び直し（リカレント教育等）の取組状況【新規】

5-A 社会人の入学に関する特別な措置の状況【新規】

Q. 「社会人」とは、学校基本調査と同様の定義で良いか。
A. 貴見のとおりです。

[各学部・研究科の状況について回答してください]

- ① 社会人向けの特別な募集枠を設けていますか。【新規】
- 1 設けている（令和5年度に実際に受け入れた人数を記入してください。実績がない場合は人数欄に「0」と回答してください。）
 - 2 設けていない
- ② 社会人の入学に際して、就業実績に基づく加点や一部科目の免除など、特別な配慮等を行っていますか（①の特別な募集枠で実施するものを含む）。【新規】
- 1 行っている
 - 2 行っていない

5-B 聴講生（※）の受入状況【R3】

（※）「聴講生」とは、教育課程の全部の履修を目的とする正規の学生とは異なり、授業の一部を履修することを目的として、学則等によって慣行的に認められてきたものであり（法令に直接の根拠はありません）、科目等履修生のように履修した授業科目の単位認定は行われないものを指します。

[大学全体の状況について回答してください]

- ① 聴講生の受入制度を設けていますか（制度を設けているものの、実績人数がない場合も含みます）。【R3】
- 1 大学全体で設けている
 - 2 一部の学部・研究科等で設けている
 - 3 設けていない
- ② ①で1または2を選択した場合、受入実績人数を以下の項目別に回答してください。対象者がいない場合は「0」と回答してください。【R3】
- a 他大学の学生
 - b 短期大学生
 - c 高等専門学校生
 - d 専修学校生
 - e 高校生
 - f 就業者（勤め先があり、また、自家営業等で仕事をしている場合）
 - g 自大学（院）の大学（院）生
 - h その他（主婦、高齢者等で職業に従事していない場合）

Q. 選択肢「a～e」は各教育機関の卒業生という解釈で良いのですか。

A. 受入れ時点の所属先に基づき回答してください。

Q. 主に家事等をしており、そのかわりパートタイム、アルバイト等で仕事をしている場合はどの分類に入るのでしょうか。

A. パートタイム等であっても、従事している仕事がある場合は「f 就業者」として回答してください。

5-C リカレント教育実施体制の状況【新規】

(※)「リカレント教育」とは、元来はいつでも学び直しができるシステムという広い意味を持つものですが、本調査の整理では、キャリアチェンジを伴わずに現在の職務を遂行する上で求められる能力・スキルを追加的に身に付けること（アップスキリング）や、現在の職務の延長線上では身に付けることが困難な時代のニーズに即した能力・スキルを身に付けること（リ・スキリング）の双方を含むとともに、職業とは直接的には結びつかない技術や教養等に関する学び直しも含む広義の意味で使用します。

[大学全体の状況について回答してください]

① リカレント教育を全学的に推進する組織を設置していますか。【新規】

- 1 設置している 2 設置していない

② 大学としての方針や中長期的な目標にリカレント教育の実施を位置付けていますか。【新規】

- 1 位置付けている 2 位置付けていない

5-D 履修証明プログラムの実施状況【R4】

(※)履修証明プログラムについては、文部科学省ホームページ「大学等の履修証明制度について」(http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shoumei/)を参照してください。

[大学全体の状況について回答してください]

① 学校教育法第105条及び学校教育法施行規則第164条に基づく履修証明プログラムを開設していますか。【R4】

- 1 開設している 2 開設していない

② ①で1を選択した場合、以下の事項についてプログラムごとに回答してください。【R4】

(※)一つの大学で複数の履修証明プログラムを開設している場合、個々のプログラムごとに回答してください。プログラム名称は「〇〇大学履修証明プログラム」などとせず、個別の名称を回答してください。

ア プログラムの名称

【新設】イ プログラムの分野・テーマ（複数回答可）

- a デジタル分野（IT、データサイエンス、AI等）
b グリーン分野（※脱炭素やカーボンニュートラルなど、環境に配慮した技術やそれに関連するもの）
c a、b以外の理工農系
d 医療・福祉系
e 商学・経済学系（経営・財務等）
f 政治・法律系
g 社会学・心理学系
h 教育学（教育学、育児に関連するもの等）
i 人文学系（歴史・文学・哲学等）
j 語学系
k 地方創生、地域課題解決
l 芸術系（音楽・絵画等）
m 家政学系（栄養学・ファッション等）
n スポーツ・実技系
o 趣味系（園芸・料理等）
p その他（具体的に）

ウ 総開設時間数（時間）

エ 受講者数（※同一プログラムを複数開講した場合は、その合計人数を回答）

オ 受講者のうち、社会人数

カ 証明書交付者数（※同一プログラムを複数開講した場合は、その合計人数を回答）

キ 修了要件

5-E 短期のリカレント教育プログラムの実施状況【新規】

[大学全体の状況について回答してください]

- ① 正規課程外で、一定の修了要件を定める社会人向けの体系的リカレント教育プログラムを実施していますか。【新規】

(※) 履修証明プログラムや単発のワークショップ、公開講座は含まないでください。

- 1 実施している 2 実施していない

- ② ①で1を選択した場合、以下の事項についてプログラムごとに回答してください。【新規】

ア プログラムの名称

イ プログラムの分野・テーマ（複数回答可）

a デジタル分野（IT、データサイエンス、AI等）

b グリーン分野（※脱炭素やカーボンニュートラルなど、環境に配慮した技術やそれに関連するもの）

c a、b以外の理工農系

d 医療・福祉系

e 商学・経済学系（経営・財務等）

f 政治・法律系

g 社会学・心理学系

h 教育学系（教育学、育児に関連するもの等）

i 人文学系（歴史・文学・哲学等）

j 語学系

k 地方創生、地域課題解決

l 芸術系（音楽・絵画等）

m 家政学系（栄養学・ファッション等）

n スポーツ・実技系

o 趣味系（園芸・料理等）

p その他（具体的に）

ウ 総開設時間数（時間）

エ 受講者数（※同一プログラムを複数開講した場合は、その合計人数を回答）

オ 受講者のうち、社会人数

カ 修了要件

5-F 公開講座の実施状況【新規】

(※) ここで言う「公開講座」とは、正規学生以外の社会人や地域住民等を主な対象として行われる市民教養講座等、正課外で開設され、修了要件も特に設けない講座を指します。履修証明プログラム、短期のリカレント教育プログラム、高大連携事業と教員免許状更新講習は含まないでください。

[大学全体の状況について回答してください]

- ① 公開講座を実施していますか。【新規】

- 1 開設している 2 開設していない

- ② ①で1を選択した場合、以下の事項について回答してください。【新規】

ア 実施している講座の総数

イ 分野・テーマ毎の講座数（複数回答可）

a デジタル分野（IT、データサイエンス、AI等）

b グリーン分野（※脱炭素やカーボンニュートラルなど、環境に配慮した技術やそれに関連するもの）

c a、b以外の理工農系

d 医療・福祉系

e 商学・経済学系（経営・財務等）

f 政治・法律系

g 社会学・心理学系

h 教育学系（教育学、育児に関連するもの等）

i 人文学系（歴史・文学・哲学等）

j 語学系

k 地方創生、地域課題解決

l 芸術系（音楽・絵画等）

m 家政学系（栄養学・ファッション等）

n スポーツ・実技系

o 趣味系（園芸・料理等）

p その他（具体的に）

ウ 全講座の受講者数（※同一プログラムを複数開講した場合は、その合計人数を回答）

エ 全講座の受講者のうち、社会人数

6. 教職員の資質向上等の取組状況

6-A ファカルティ・ディベロップメントの実施状況【R4】

(※) ファカルティ・ディベロップメント（以下、「FD」という。）とは、教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な研修または研究の総称で、大学設置基準第11条第2項において、大学における義務とされています。なお、学生による授業評価等の状況については3-Hでお尋ねいたしますので、ここでは対象外としてください。

[大学全体の状況について回答してください]

① 令和5年度に全学的なFDとして行ったものを、以下の中から選択してください（複数回答可）。【R4】

- a 教員相互の授業参観
- b 教員相互による授業評価
- c 自大学の学生や自大学への入学志願者に対する理解を深めるためのワークショップ
- d 三つの方針に基づく教育課程の構築を目的としたワークショップまたは授業検討会
- e アクティブ・ラーニングを推進するためのワークショップまたは授業検討会
- f 教育方法改善のためのワークショップまたは授業検討会（主な目的がc～eに該当するものは除く）
- g 授業コンサルティング
- h 講演会、シンポジウム等（a～hに該当するものは除く）
- i 研究倫理に関する研修会等
- j 新任教員（※）を対象とした研修会等
- k 実務経験を有する教員を対象とした研修会等

(※) ここでは採用・転入により、新たに自大学の本務教員となった教員全てを「新任教員」とします。

② FDに関するセンター等の組織（※）を設けていますか（c、dと回答する場合を除き複数回答可）。【R4】

- a 学内にセンター等（学内組織を含む）を設置している
- b 他大学と共同でセンター等を設置している
- c a、b以外の形で設置している
- d 設置していない

(※) 教育方法の研究開発、教員を対象とした研修、教授方法に係る個別相談等を行うために設置される組織のことを指します。

③ ②でaを選択した場合、当該組織に求められる役割、機能として当てはまるものを以下の中から選択してください（複数回答可）。【R4】

- a 授業内容、方法の改善、向上
- b 教育プログラムや教育システムの企画及び開発
- c 教員の教育業績評価（企画、検討段階を含む）
- d FDに関する専門家の養成
- e 職員の職能開発

④ 大学全体の専任教員のうち、令和5年度にFDに参加した者のおおよその割合を回答してください（小数点以下は切り上げとしてください）。【R4】

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1 全員（100%） | 2 4分の3以上（75%～99%） |
| 3 2分の1以上（50%～74%） | 4 4分の1以上（25%～49%） |
| 5 4分の1未満（24%未満） | 6 把握していない |

⑤ F Dの実施に当たり、F Dに関する専門家（※）を活用していますか（eと回答する場合を除き複数回答可）。【R 4】

- a 自大学の常勤の職員を専門家として活用
- b 自大学の非常勤の職員を専門家として活用
- c 自大学では雇用していないが、他大学と連携し、他大学の専門家を活用する仕組みを構築
- d 外部の専門家を必要に応じて活用（研修会講師として招く場合を含む）
- e 特に活用していない

（※）何が「F Dに関する専門家」に該当するかは、最終的には各大学でご判断いただくことになりますが、判断の目安としては、例えば、「F Dの企画や実施方法等に関する専門的なプログラムを修了した者」、「F Dに関する研究を長期間専門に行ってきたり、F Dについて深い知見を有する者」、「F Dの企画・立案等について十分な実績を有する者（一例としては、全学のF D担当として5年以上F Dの企画・立案等を積極的に行ってきた者）」等が考えられます。

6-B 教員の教育面における評価のための工夫等【R 4】

[大学全体の状況について回答してください]

① 教員の教育面における業績評価や顕彰を行っていますか。回答票に従い、全ての教員を対象とする取組には「1」を、一部の教員を対象とする取組には「2」を、全く実施していない場合は「3」を、それぞれ記入してください。【R 4】

② ティーチング・ポートフォリオ（※）の導入を行っていますか。【R 4】

- 1 全ての教員を対象に導入を行っている
- 2 一部の教員を対象に導入を行っている
- 3 行っていない

（※）ティーチング・ポートフォリオとは、大学等の教員が自分の授業や指導において投じた教育努力の少なくとも一部を、目に見える形で自分及び第三者に伝えるために効率的・効果的に記録に残そうとする「教育業績ファイル」、もしくはそれを作成するに於ける技術や概念及び、場合によっては運動を意味するものとされています。ティーチング・ポートフォリオの導入により、①将来の授業の向上と改善、②証拠の提示による教育活動の正当な評価、③優れた熱心な指導の共有等の効果が認められるとされています。

なお、ここでいうティーチング・ポートフォリオには、教員の教育面の取組だけでなく、研究や社会貢献の取組状況も含めた記録等（いわゆるアカデミック・ポートフォリオ）も含まれます。

6-C ハラスメントの防止【R 4】

（※）「ハラスメント」は、例えば、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメント、本邦外出身者に対する差別的言動や性的志向及び性自認を理由とする差別的扱い等が考えられます。教職員に対する職場におけるハラスメントに限らず、学生に対するハラスメントを含みます。

[大学全体の状況について回答してください]

① 大学全体で、学生及び教職員を対象としたハラスメントの防止の取組を実施していますか（令和5年度において具体的な事案が生じていない場合も、②～⑧のような取組があれば、「実施している」と回答してください）。【R 4】

- 1 実施している
- 2 実施していない

② ①で1を選択した場合、ハラスメントに関し、学内の全ての学生及び教職員が相談できる窓口を設置していますか。【R 4】

- 1 設置している
- 2 設置していない

③ ②で1を選択した場合、ハラスメントに関し、学内の全ての学生及び教職員が相談できる学外の機関（※）を活用した相談窓口を設けていますか。【R 4】

- 1 設けている 2 設けていない 3 今後設ける予定がある

（※）学外の機関の活用例として、例えば、ハラスメント対策を専門とする民間のコンサルティング会社や学外の弁護士法律事務所等と個別に契約を締結して相談窓口を設けること等が考えられます。

④ ③で1を選択した場合、具体的にどのような取組を実施しているか、以下の中から選択してください（複数回答可）。【R 4】

- a 大学の顧問弁護士事務所と契約し、電話等で相談できる窓口を設置している。
- b 大学の顧問弁護士以外の弁護士事務所と契約し、電話等で相談できる窓口を設置している。
- c 民間企業と契約し、相談窓口を設置している。
- d 学外のNPO法人と契約し、相談窓口を設置している。
- e その他（具体的に記載）

⑤ ①で1を選択した場合、ハラスメントの防止のための全学的な調査・対策機関を設置していますか。【R 4】

- 1 常設の機関を設置している
- 2 常設の機関は置いていないが、学内で設置が必要と認めた場合に調査委員会等を設置する
- 3 常設・非常設を問わず調査委員会等は設置しない

⑥ ⑤で1または2を選択した場合、より実効性を高めるという観点から、学内の調査・対策機関に第三者を含める等の取組を実施していますか。【R 4】

- 1 取り組んでいる 2 取り組んでいない 3 今後取り組む予定がある

⑦ ⑥で1を選択した場合、具体的にどのような取組を実施していますか（複数回答可）。【R 4】

- a 大学の顧問弁護士を調査・対策機関の委員に加えるようにしている。
- b 大学の顧問弁護士以外の弁護士を調査・対策機関の委員に加えるようにしている。
- c 医療、心理、福祉、法律等に関する専門家（※）を調査・対策機関の委員に加えるようにしている。
- d 事案に関係のない職員を調査・対策機関の委員に加えるようにしている。
- e その他（具体的に記載）

（※）医療、心理、福祉、法律等に関する専門家については、これらの分野に限らず、ハラスメント対応や性暴力等の被害者支援の知識を有する者など、事案に応じて適切な専門家の協力を得ることが想定されます。なお、ここでは、a、bに掲げる弁護士を除く者をいいます。

⑧ ①で1を選択した場合、普及・啓発活動や事案発生後の対応の周知を含め、ハラスメント防止のための取組として行っているものを、以下の中から選択してください（複数回答可）。【R 4】

[ハラスメントの防止等に関する規則・体制の整備]

- a ハラスメント防止に関する方針等の策定・明示（※1）
- b ハラスメントを行った者への対処方針（懲戒規程等）の策定・明示（※2）
- c オンラインでの相談対応
- d 専門職員の配置等の相談体制の充実
- e 相談業務を担当する教職員への支援（※3）
- f 被害者への速やかかつ適切な配慮に関する規定の整備（※4）
- g 再発防止策に関する規定の整備
- h 教員採用段階における過去の学生への性暴力等に係る懲戒処分歴等の確認（※5）

[周知・啓発活動]

- i 管理職を含む教職員に対する研修・ガイダンスの実施
- j 学生に対する研修・説明会の実施
- k ハラスメントに関する規程・相談窓口やハラスメント防止に関する取組内容についてインターネットで公表
- l ハラスメント防止に関するリーフレット等を作成し教職員や学生に配布
- m ハラスメント防止に関するポスター等の学内掲示

[実態把握]

- n 教職員への実態調査（※6）
- o 学生への実態調査（※6）

[その他]

- p その他（具体的に記載）

（※1）ここでいう「ハラスメント防止に関する方針等の策定・明示」とは、ハラスメント防止に関する規程やその他の学内規則等の文書において、ハラスメントの定義及びハラスメントを行ってはならない旨の方針を明確化し、教職員及び学生等の大学の構成員（以下「構成員」という。）に周知することを指します。

（※2）ここでいう「対処方針の策定・明示」とは、懲戒規程やその他の学内規則等の文書において、ハラスメントを行った者に対して厳正に対処する旨の方針及び対処の内容を定め、構成員に周知することを指します。

（※3）ここでいう「教職員への支援」とは、相談業務に関するマニュアルの整備、研修等の実施、専門的な職員の配置等を指します。

（※4）ここでいう「配慮に関する規定の整備」とは、ハラスメント防止に関する規程やその他の学内規則等の文書において、被害者等と行為者の接触回避や、被害者等の学修や研究の継続のための教育研究上の配慮、被害者のメンタルヘルス不調への相談対応等について定めることを指します。

（※5）ここでいう「懲戒処分歴等の確認」とは、履歴書により、過去の学生に対するセクシュアル・ハラスメントを含む性暴力等を原因とする懲戒処分歴やその事由を申告させ、経歴詐称は懲戒解雇等につながることを明示することにより確認することなどを指します。

（※6）ここでいう「実態調査」とは、ハラスメントの被害を含めた実態や、大学が行っているハラスメント防止のための取組の認知度・効果等を把握するためのアンケート調査等を実施している場合が該当します。

Q. 「学内の全ての学生及び教職員が相談できる窓口」とは、1つの窓口で、全ての教職員からの相談を受け付けるものを指すのですか。

A. 必ずしも1つの窓口である必要はありません。例えば、複数の窓口（学部、研究科等单位）を設置しており、それら複数の窓口により、全ての学生及び教職員からの相談を受け付ける体制が整えられている場合も含まれます。

Q. 大学としてではなく、学校法人としてハラスメントの防止の取組を実施している場合も該当しますか。

A. 貴見のとおりです。

7. 組織運営の活性化

7-A 教員等の採用状況【R4】

(※)「教員等」には、競争的資金で雇用されている特任教員（非常勤教員を除く）も含まれます。

Q. 学部・学科・附置研究所以外（教育センター等）に所属する教員も対象となるのですか。

A. 対象となります。

Q. 客員教授はどう扱うのですか。

A. 常勤か非常勤かで判断してください。

[大学全体の状況について回答してください]

① 教員等の採用時に当たり、以下の選択肢の内容を基準等に盛り込んでいますか（gと回答する場合を除き複数回答可）。【R4】

- a 他大学出身者の積極的採用
- b 他大学・研究機関等における在籍経験を有する者の積極的採用
- c 特定の研究機関等の出身者に偏ることの防止 d 女性の積極的採用
- e 外国人および外国の大学で学位を取得した教員の積極的採用
- f 社会人の積極的採用
- g a～fの内容は盛り込んでいない

② 教員等の採用・昇進に関し、テニュアトラック制（※）を導入していますか。【R4】

- 1 全学的に導入している
- 2 一部の学部、研究科等で導入している
- 3 導入していない
- 4 任期付の教員等の採用・昇進に関し、類似の仕組みを導入している

(※) テニュアトラック制とは、公正で透明性の高い選抜により採用された若手研究者が、審査を経てより安定的な職を得る前に任期付の雇用形態で自立した研究者として経験を積むことができる仕組みを指します。大学において「テニュアトラック制」としている場合でも、この定義に当てはまらないものは、類似の仕組みとして4を選択してください。

③ 令和5年度に採用した教員（※）（非常勤教員を除く）について、採用した教員数、公募により採用した教員数、テニュアトラック制の教員数を職種（教授、准教授、講師、助教、助手）ごと、分野（人文系、社会系、理学系、工学系、農学系、保健系（医学、歯学、薬学、その他）、その他）ごと、男女ごとに回答してください。該当がない場合は、回答欄に「0」を入力してください。【R4】

(※) 公募等の募集時期ではなく、実際に採用した時期が令和5年度であるものが本調査の対象です。

7-B 教員等の任期制等の実施【R3】

[大学全体の状況について回答してください]

Q. ここでいう「任期制」とは、「大学教員等の任期に関する法律」（平成9年法律第82号）に基づくものに限るのですか。

A. 必ずしも「大学教員等の任期に関する法律」に基づかなくても構いません。

① 任期を付して任用している教員等の数について、職種（教授、准教授、講師、助教、助手（非常勤教員を除く））ごとに、回答票に沿って記入してください（令和5年5月1日現在）。【R3】

③ ②で1を選択した場合、令和5年度における専任の教員の人数を、以下のa～dにより区分して回答してください（令和6年3月31日時点で、IRを専門で担当している部署に在籍している者が回答の対象者となります。複数の項目に該当する者がいる場合は、次の例を参考に、いずれか1つの項目でのみ回答してください。例：aとbに該当する者：aで回答。bとdに該当する者：bで回答。なお、該当がない区分は「0」を記入してください）。【R4】

- a IRを研究の対象としている者
- b IRの企画や実施方法等に関する専門的な高等教育プログラムを受講した者（ここでいう「専門的な高等教育プログラム」には講演会や単発の研修への参加は含まれません。）
- c IRの企画や実施方法等に関する研修に参加したことがある者
- d その他

④ ①で1を選択した場合、IRを専門で担当する部署に専任の職員を置いていますか。【R4】

1 置いている 2 置いていない

⑤ ④で1を選択した場合、令和5年度における専任の職員の人数を、以下のa～cにより区分して回答してください（対象者の考え方等は③と同じです）。【R4】

- a IRの企画や実施方法等に関する専門的な高等教育プログラムを受講した者
- b IRの企画や実施方法等に関する研修に参加したことがある者
- c その他

⑥ ①で1を選択した場合、その部署で行っている業務には、どのようなものがありますか（複数回答可）。【R4】

- a 学内の意思決定に資する提案書の作成
- b 認証評価機関への報告書の作成や必要なデータの収集等、認証評価に関連する業務
- c 自己点検評価に必要なデータの収集や分析等、自己点検評価に関連する業務
- d その他の評価（国立大学法人評価やその他の第三者評価等）に必要なデータの収集等、その他の評価に関連する業務
- e 国（政府）への報告の作成（b～dに関するものは除く）
- f 学生の学修成果の評価のためのデータ収集、評価の実施・分析
- g 学生の学修時間の把握のためのデータ収集、分析
- h 学生の募集管理
- i 学生の履修登録管理
- j 予算・財務計画の策定のためのデータ収集、分析
- k 学生、大学教員、大学職員に関するデータ収集、分析（主にa～iを目的としたものは除く）

7-E 入学者受入れに関する取組状況【R4】

[大学全体の状況について回答してください]

① 入学者選抜に関する学内組織（入試担当部署以外に設置されるセンター等を含む）（※）が担う役割、機能として当てはまるものを、入試区分（一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜）ごとに以下の中から選択してください（jと回答する場合を除き複数回答可）。【R4】

- a 入学者選抜の企画及び開発 b 広報 c 高大連携
- d 入学者選抜の実施及び運営 e 合否判定（その一部を行う場合を含む）
- f 入学後の追跡調査等による信頼性・妥当性の検証
- g 入学者受入れに関する専門家の養成 h 教職員の研修
- i 調査研究（入試データの分析・評価等）
- j a～iに該当する役割・機能はない

（※）恒常的に設置されている学内組織を対象にしており、入試委員会等の委員会組織は対象外です。

② 入学者選抜の実施に当たり、入学者受入れに関する専門家（※）を活用していますか（eと回答する場合を除き複数回答可）。【R 4】

- a 外部から専門家を常勤雇用して活用
- b 外部から専門家を非常勤雇用して活用
- c 自大学では雇用していないが、他大学と連携し、他大学の専門家を活用する仕組みを構築
- d 外部の専門家を必要に応じて活用（研修会講師として招く場合を含む）
- e 特に活用していない

（※）何が「入学者受入れに関する専門家」に該当するかは、最終的に各大学でご判断いただくこととなりますが、判断の目安としては、例えば、「入学者選抜の企画や実施方法等に関して、十分な実績を有する者、もしくは精通している者」、「入学者選抜に関する研究を長期間専門に行っており、深い知見を有する者」等が考えられます。

③ ②で a～d を選択した場合、入学者受入れに関する専門家の属性として当てはまるものを以下の中から選択してください（複数回答可）。【R 4】

- a 事務職員
- b 教員
- c その他

④ ②で a～d を選択した場合、入学者受入れに関する専門家が担う役割、機能として当てはまるものを以下の中から選択してください（複数回答可）。【R 4】

- a 入学者選抜の企画及び開発
- b 広報
- c 高大連携
- d 入学者選抜の実施及び運営
- e 合否判定（その一部を行う場合を含む）
- f 入学後の追跡調査等による信頼性・妥当性の検証
- g 入学者受入れに関する専門家の養成
- h 教職員の研修
- i 調査研究（入試データの分析・評価等）

8. グローバル人材育成と大学の国際化の状況

8-A 外国語教育の実施状況【R4】

〔各学部の状況について回答してください〕

- ① 英語教育に関して、以下のような取組を行っていますか（jと回答する場合を除き複数回答可）。【R4】
- | | |
|---|------------------|
| a 会話中心、速読中心等目的別クラス編成 | b 能力別クラス編成 |
| c 少人数クラス（1クラス20人以下）の開設 | d LL、映像教材等の利用 |
| e ICTの活用 | f ネイティブ・スピーカーの活用 |
| g TOEFL、TOEIC、英検等に必要な能力の養成を目的とした科目の開設 | |
| h TOEFL、TOEIC、英検等の学外試験結果の単位認定 | |
| i TOEFL、TOEIC、英検等の学外試験の結果を進級や卒業等の基準または要件として活用 | |
| j 特になし | |
- ② 外国語教育に関して、在学中に学生が身につけるべき水準について、何らかの達成目標を設定していますか（fと回答する場合を除き複数回答可）。【R4】
- | |
|---|
| a 英語について、TOEIC、TOEFL等外部試験のスコア等を到達水準の1つとして設定している |
| b 英語について、外部試験のスコア等以外の到達水準を設定している（大学独自で定めている到達水準を含む） |
| c 英語について、大学又は学部・学科等の卒業認定・学位授与の方針において、到達水準を設定している。 |
| d 英語以外の外国語について、外部試験のスコア等を到達水準の1つとして設定している |
| e 英語以外の外国語について、外部試験のスコア等以外の到達水準を設定している（大学独自で定めている到達水準を含む） |
| f 設定していない |

- ③ ②で a または b を選択した場合、その達成目標の達成者数（実数）を回答してください。

8-B 英語による授業の実施状況【R4】

[各学部・研究科の状況について回答してください]

- ① 学部または研究科の授業科目で、外国語のみにより（日本語を併用せずに）授業を行っているものがありますか（外国語教育を主たる目的としているもの（例：英語演習）は除きます）。
【R4】

1 ある 2 ない

※「2 ない」を選択した場合、②及び③への回答は不要です。

Q. 同一内容の授業科目を2クラス開設しており、1クラスでは英語のみ、もう1クラスは日本語と併用して開設している場合はどう回答すればよいのですか。

A. 「1 ある」のみで回答してください。

- ② ①で1を選択した場合、次の選択肢の中から、該当する外国語が使用されている授業科目について、それぞれ回答票に従い、令和5年度における総開講科目数を回答してください。【R4】
- | | | | |
|----------|-----------|---------|---------|
| a 英語 | b フランス語 | c ドイツ語 | d スペイン語 |
| e ポルトガル語 | f インドネシア語 | g ギリシャ語 | h タイ語 |

- | | | | |
|---------|---------|--------|------------|
| i 中国語 | j ロシア語 | k ラテン語 | l 朝鮮語（韓国語） |
| m アラビア語 | n イタリア語 | o その他 | |

③ ②で英語のみによる授業科目を開講していると回答した場合、英語による授業科目のみの履修で卒業または課程を修了することができますか。※①で2を選択した場合及び②で英語による授業科目を開講していると回答していない場合は、回答不要です。【R 4】

- 1 学部（研究科）の全ての学生に対し、英語による授業科目のみの履修で卒業（修了）することを義務づけている
- 2 学部（研究科）の全ての学生が、英語による授業科目のみの履修で卒業（修了）できる（履修の義務づけはされていない）
- 3 学部（研究科）の一部の学生が、英語による授業科目のみの履修で卒業（修了）できる（履修は留学生のみに限定されていない）
- 4 学部（研究科）の一部の学生が、英語による授業科目のみの履修で卒業（修了）できるが、履修が留学生に限定されている
- 5 卒業（修了）できない

8-C 国際経験の実施状況【新規】

[各学部・研究科の状況について回答してください]

① 在学期間中の海外での国際経験を必修化していますか。以下の中から選択してください（iと回答する場合を除き複数回答可）。【新規】

- a 語学研修
- b 短期留学（3ヶ月未満）
- c 中長期留学（3ヶ月以上）
- d 海外で開催される国際学会等での発表
- e 海外での国際共同研究の実施
- f 海外フィールドワーク
- g 海外インターンシップ
- h その他海外における活動（具体的に記載）
- i 国際経験は必修化していない

② 在学期間中における、単位修得を伴う海外留学経験者数の目標を設定していますか。【R 4、一部改変】

- 1 設定している（具体的に記載）
- 2 設定していない

8-D 海外の大学との大学間交流協定【R4】

[大学全体の状況について回答してください]

- (※) 「大学間交流協定」とは、複数の大学間において、学生・教職員の交流や共同研究の促進等につき、各々の当事者が履行すべき義務や約束について取り交わした合意文書を指します。
- ・「大学」には、学位を授与する権限を持つ教育機関及び大学コンソーシアムを含みます。
 - ・「複数の大学間」には、自大学と相手方大学との2大学間の協定を含みます。
 - ・大学の附属図書館・病院の間での交流協定も含みます。
 - ・個別の大学ではなく、海外のコンソーシアムのみと協定を締結している場合も含みます。
 - ・国際機関や政府機関（省庁）、大学の附属でなくかつ学位を授与する権限を持たない研究所や医療機関、博物館、美術館、小中高等学校、財団、NPO、民間企業等は本調査の対象外です。
- (※) 大学全体の状況について回答してください。
- ・各学部・研究科及び複数学部・研究科で締結しているもののいずれも含めて回答してください。
- (※) 取り交わしている協定ごとに回答してください。
- ・ある国に所在する複数の大学とそれぞれ協定を締結している場合、協定ごとに別々の行で回答してください。
 - ・一つの協定にて相手方大学が2校以上にわたる場合、1行に複数の相手方大学を記載してください。（以下の②の（※4）も参照してください。）
 - ・協定は、相手方大学が同じである場合でも、それぞれを1件として回答してください。（例 「A大学とB大学との間における学術交流に関する協定」と「A大学とB大学との間における学生交流に関する覚書」は、それぞれを1件として回答してください。）
 - ・同じ雛形を用いてそれぞれの大学と交わしている場合、それぞれを1件として回答してください。

Q. ここで言う「大学間交流協定」とは「令和5年度に新たに締結した協定」のみなのか、それとも「令和4年度以前に締結した協定を含めた令和5年度現在で締結している（有効である）協定」を指すのですか。

A. 「令和4年度以前に締結した協定を含めた令和5年度現在で締結している（有効である）協定」を指します。

Q. 正式な協定書（合意文書）がない場合は該当しないのですか。

A. 該当しません。

① 大学間交流協定を締結していますか。【R4】

- 1 締結している 2 締結していない

② ①で1を選択した場合、協定ごとに以下の事項について回答してください。【R4】

ア 協定について、いずれかを選択してください。（※1）

- a 包括的な協定等【付属あり】（付属的な位置付けの協定等あり）
- b 包括的な協定等【単体】（付属的な位置づけの協定等なし）
- c 個別的な協定等

イ 協定等名（特に定めていない場合は「なし」と記入してください。）（※2）

ウ 相手方大学の大学名（※2）（※3）

エ 相手方大学の国名または地域名（別表から番号を選択して記入）（※4）

オ 協定等の内容（以下のa～jの中から該当するものに○を付してください（jと回答する場合を除き複数回答可）。）

- a 学生の交流 b 教員・研究者の派遣、研修、その他の交流
- c 事務職員の派遣、研修、その他の交流 d 単位の互換（※5）
- e ダブル・ディグリー（※6） f ジョイント・ディグリー（※7）
- g 共同研究の実施 h 締結先大学の学生の受入に伴う奨学金の支給
- i 学生の派遣・受入に係る授業料の相互不徴収
- j a～iには該当しない

カ オのaを選択した場合、大学間で実施したオンラインの取組について、学部生・研究科生それぞれの参加人数を回答してください。数値は、推計値で問題ありません。

キ 各協定に基づき、令和5年度に、自大学から相手方大学等へ送り出している学生数及び相手方大学等から自大学へ受け入れている学生数（0人の場合は「0」を記入。オでd、e、fを選択した場合は、内数としてそれぞれの人数を、また、内数として令和4年度以前に送り出し等を行った人数と、令和5年度に新規で送り出し等を行った人数とに区分して回答欄に記入してください。）

（※1）ここで言う「協定等」とは、「協定」「覚書」「合意書」等を含みます。本設問では、名称ではなく、その協定の位置付けに基づいて回答してください。

- ・「a 包括的な協定等【付属あり】（付属的な位置づけの協定等あり）」
：交流の大綱について定める協定等（包括的な協定等）のうち、その協定に付属する協定等（具体的な内容や実施方法を定めたもの）があるもの。
なお、「a」を選択した場合、その協定等に付属する協定等は「c」として別の行に記入してください。
- ・「b 包括的な協定等【単体】（付属的な位置づけの協定等なし）」
：交流の大綱について定める協定等（包括的な協定等）のうち、その協定に付属する協定等（具体的な内容や実施方法を定めたもの）がないもの。（例1 交流の具体的な内容や実施方法等について、正式な合意書での定めはなく、運用上のルール等に基づいて交流を実施している場合。例2 「包括的な協定等」を締結した後、付属する協定等については相手大学と調整中でまだ締結していない場合。）
- ・「c 個別的な協定等」
：学術交流・学生交流等の具体的な内容や実施方法等について定めるもの。（例1 「a」に付属するもの。例2 「c」のみに基づいて交流を実施するもの。）

（※2）「イ 協定等名」及び「ウ 相手方大学の大学名」は、日本語、英語の双方を必ず記入してください。

（※3）大学名は、日本語はカナ部分を全角で記入してください。英語は正式名を頭文字を大文字の半角英字で記入してください。（例 シカゴ大学、The University of Chicago）

（※4）相手方大学が2カ国以上にわたる場合は「801 その他」とし、対象となる国名全てを具体的に記入してください。

（※5）ここで言う「単位の互換」とは、大学や大学院が相互に他大学の学生の聴講を認め、学生が教育研究上の必要から在学以外に大学の授業に出席し、所定の試験への合格等により一定の学修を修めたことを確認した上で、その結果を在学における単位として認定するものを指します。

（※6）ここで言う「ダブル・ディグリー」とは、我が国と外国の大学が、教育課程の実施や単位互換等について協議し、また、教育課程を共同で編成・実施し、単位互換を活用することにより、双方の大学がそれぞれ学位を授与する形態を指します。

（※7）ここで言う「ジョイント・ディグリー」とは、連携する大学間で開設された単一の共同の教育プログラムを修了した学生に対して、当該連携する複数の大学が共同で単一の学位を授与するものを指します。

Q. 協定等名（②イ）、相手方大学の大学名（②ウ）、相手方大学の学部・研究科等名（③イ、④イ、⑤イ）の日本語表記、英語表記については、双方記入しなければならないのですか。

A. 双方記入してください。中国、韓国等の漢字圏や、フランス、ドイツ等の非英語欧米圏でも、現地語表記ではなく英語表記としてください。英語表記による名称が特に無い場合は、記入不要です。

Q. ②オにおいて協定等の内容、②キにおいて協定等に基づく受入人数・送り出し人数について回答する際、交流の具体的な内容や実施方法等について定めた協定（「c 個別的な協定等」の例1）の内容や受入人数・送り出し人数についても、「a 包括的な協定等【付属あり】」に含めて回答するのですか。

A. 含みます。「a 包括的な協定等【付属あり】」の欄にその協定に付属する協定等（「c 個別的な協定等」の例1）の内容を含めて回答してください。

その上で、「c 個別的な協定等」の欄では、その「個別的な協定等」の内容及び受入人数・送り出し人数について回答してください。（「a 包括的な協定等【付属あり】」の行と「c 個別的な協定等」の行とで内容及び受入人数・送り出し人数が重複しますが、構いません。）

Q. 必ずしも自大学と相手大学との間での双方向の学生等の派遣や交流のみではなく、一方的な派遣や短期交流も含めて回答するのですか。

A. 含めて回答してください。

Q. ②オdの単位の互換は、協定書には明記されていないものの、実際は単位の互換が行われている場合は、どう回答すればよいのですか。

A. 協定に基づく単位互換の状況を把握するため、対象から外してください。なお、②キの人数については、総送り出し、総受入れ人数には含めますが、内数の単位互換に関する人数には含めずに回答してください。

Q. ②オdの単位の互換について、例えば自大学から送り出した学生の成績を相手校につけてもらい、その成績を参考にして自大学の単位を認定している場合も含むのですか。

A. 含みます。

Q. 学生数は、単位の互換やダブル・ディグリーに関するものも含め、協定ごとに区分して記入することになるのですか。特に、複数の協定を根拠として受入れ、もしくは送り出しを行った者がいる場合、それが同一の者であっても、協定ごとに計上して回答することになるのですか。

A. 貴見のとおりです。

Q. ②カについて、大学間で実施したオンラインの取組の参加人数は、協定校先の人数も含めますか。

A. 自大学所属の学部生・研究科生の参加人数をご回答ください。

Q. 令和5年度に、海外から受け入れた学生数ですが、こちらは未入国の学生も含めてカウントするという認識で宜しいでしょうか。また、海外へ送り出した学生数についても、オンライン留学・研修に参加した人数などは含めないという認識で宜しいでしょうか。

A. オンラインの派遣・受入れも含めてご回答ください。

③ ②オでd（単位の互換）を選択した場合、以下の事項について回答してください。【R4】

ア 参加している自大学の学部・研究科等名（全学の場合は「全学」と記入してください。）

イ 相手方大学の学部・研究科等名（同上）

（※）相手方大学の学部・研究科等名は、日本語、英語の双方を必ず記入してください。

④ ②オでe（ダブル・ディグリー）を選択した場合、以下の事項について回答してください。

【R4】

ア 参加している自大学の学部・研究科等名（全学の場合は「全学」と記入してください。）

イ 相手方大学の学部・研究科等名（同上）

ウ 自大学及び締結先大学が授与する学位の種類（学士、修士、博士等）

（※）相手方大学の学部・研究科等名は、日本語、英語の双方を必ず記入してください。

⑤ ②オでf（ジョイント・ディグリー）を選択した場合、以下の事項について回答してください。【R4】

ア 参加している自大学の学部・研究科等名

イ 相手方大学の学部・研究科等名（全学の場合は「全学」と記入してください。）

ウ 授与される学位の種類（学士、修士、博士等）

（※）相手方大学の学部・研究科等名は、日本語、英語の双方を必ず記入してください。

8-E 海外における拠点【R4】

（※）ここで言う「拠点」とは、大学が海外において実施する現地大学との交流活動や共同で行う教育研究、留学生の募集、教員または研究者の招聘、及び教育事情の情報収集等を目的として設置する事務所等の施設を指します。なお、大学設置基準第58条又は大学院設置基準第45条に基づき設置される学部、学科、研究科、専攻、その他の組織についても対象に含みます。

[大学全体の状況について回答してください]

① 海外に拠点を設置していますか。【R4】

1 設置している 2 設置していない

② ①で1を選択した場合、拠点ごとに以下の事項について回答してください。【R4】

ア 拠点名（特に拠点名を定めていない場合は「なし」と記入してください）

イ 当該拠点の存在する国名または地域名（別表から番号を選択して記入）

ウ 当該拠点の存在する都市名

エ 在籍する職員のうち拠点設置機関から派遣した職員数、及び現地で採用した職員数についてそれぞれ令和5年度の一年間における合計勤務日数ごとの人数を記入してください（0人の場合は「0」と記入してください。）。

- | | |
|----------------|---------------|
| a 1週間以上50日未満 | b 50日以上100日未満 |
| c 100日以上150日未満 | d 150日以上 |

オ 活動内容（複数回答可）

- a 現地における日本語教育の提供
例：現地の住民を対象とした、派遣職員による日本語講座の開講 等
- b 学校教育の提供
例：現地の学生を対象に学部教育を提供する海外校、サテライトキャンパスの設置 等
例：現地に駐在する日本人や海外での学校教育を希望する日本人を対象とした日本人学校の設置 等
- c 留学生の受入を目指した募集活動
例：現地の高校訪問、高校生を対象とした大学説明会の開催 等
- d 学生の留学・インターンシップに伴う現地での支援
例：学生が留学を希望する大学からの情報収集や照会対応 等
- e 帰国した留学生、外国人研究者とのネットワークの維持・構築
例：帰国留学生のメーリングリストの作成、懇親会の開催 等
- f 職員の海外研修
例：拠点内での実務研修の実施、現地の語学学校と連携した語学研修の実施 等
- g 現地の研究者の招聘を目指した募集活動
例：有望な研究者の訪問、現地の研究者を対象とした大学説明会の開催 等
- h 我が国の研究者が現地で行う研究のサポート
例：実験・観測施設の設置、現地の大学との共同研究の実施のための事務的な調整 等
- i 現地の教育・研究事情に関する情報の収集
例：現地の大学の資料収集や担当者との意見交換 等
- j 大学の海外における広報活動
例：会報の作成と現地教育機関への配布 等

カ 大学設置基準第58条又は大学院設置基準第45条に基づき設置される学部、学科、研究科、専攻、その他の組織に該当する拠点であるか

Q. 複数都市にまたがる拠点は、大学として1つの拠点としてとらえているものでも、回答は都市ごとに記入することになるのですか。

A. 貴見のとおりです。

Q. 現地で採用した職員とは、どこまでの範囲を指すのですか。例えば、非常勤職員も対象に含めるのですか。

A. 拠点の稼働実態を把握するのが目的ですので、雇用形態を問わず、令和5年度にその拠点で勤務した職員は全て対象として回答してください。

以上で質問は終了です。御協力ありがとうございました。

＜国名または地域名＞

【アジア地域】

101	パキスタン	102	インド	103	ネパール	104	バングラデシュ
105	スリランカ	106	ミャンマー	107	タイ	108	マレーシア
109	シンガポール	110	インドネシア	111	フィリピン	113	韓国
114	モンゴル	115	ベトナム	116	中国	117	カンボジア
118	ブータン	119	ラオス	120	ブルネイ	122	台湾
171	モルディブ	172	東ティモール	190	その他（アジア地域）		

【中近東地域】

201	イラン	202	トルコ	204	シリア	205	レバノン
206	イスラエル	207	ヨルダン	208	イラク	209	クウェート
210	サウジアラビア	211	アフガニスタン	212	パレスチナ	213	イエメン
214	アラブ首長国連邦	215	バーレーン	216	オマーン		
251	カタール	290	その他（中近東地域）				

【アフリカ地域】

301	エジプト	302	スーダン	303	リビア	304	チュニジア
305	アルジェリア	306	マダガスカル	307	ケニア	308	タンザニア
309	コンゴ民主共和国	310	ナイジェリア	311	ガーナ	312	リベリア
313	ガボン	314	コンゴ共和国	315	カメルーン	316	ザンビア
317	コートジボワール	318	モロッコ	319	セネガル	320	エチオピア
321	ギニア	322	ウガンダ	323	ジンバブエ	324	南アフリカ
325	モーリタニア	326	トーゴ	327	中央アフリカ	328	ベナン
329	マラウイ	330	ギニアビサウ	331	スワジランド	351	エリトリア
352	コモロ	353	ナミビア	354	ボツワナ	355	マリ
356	ニジェール	357	モーリシャス	358	レソト	361	アンゴラ
362	ガーボヴェルデ	363	サントメ・プリンシペ	372	ソマリア	364	赤道ギニア
365	ブルキナファソ	371	セーシェル	376	ブルンジ	373	モザンビーク
374	ルワンダ	375	シエラレオネ	390	その他（アフリカ地域）	377	ジブチ
378	ガンビア	379	チャド				

【大洋州地域】

401	オーストラリア	402	ニュージーランド	403	パプアニューギニア	404	フィジー
405	パラオ	406	マーシャル	407	ミクロネシア	408	サモア
409	トンガ	410	キリバス	411	ナウル	412	ソロモン諸島
413	ツバル	414	バヌアツ	490	その他（大洋州地域）		

【北米地域】

501	カナダ	502	米国	590	その他（北米地域）
-----	-----	-----	----	-----	-----------

【中南米地域】

601	メキシコ	602	グアテマラ	603	エルサルバドル	604	ニカラグア
605	コスタリカ	606	キューバ	607	ドミニカ共和国	608	ブラジル
609	パラグアイ	610	ウルグアイ	611	アルゼンチン	612	チリ
613	ボリビア	614	ペルー	615	エクアドル	616	コロンビア
617	ベネズエラ	618	ホンジュラス	619	パナマ	620	ジャマイカ
621	トリニダード・トバゴ			622	バハマ		
623	アンティグア・バーブーダ			624	バルバドス	625	ドミニカ国
626	グレナダ	627	セントクリストファー・ネイヴィス			628	セントルシア
630	スリナム	631	ガイアナ	632	ベリーズ	633	ハイチ
690	その他（中南米地域）						

【欧州地域】

701	アイスランド	702	フィンランド	703	スウェーデン	704	ノルウェー
705	デンマーク	706	アイルランド	707	英国	708	ベルギー
709	ルクセンブルク	710	オランダ	711	ドイツ	712	フランス
713	スペイン	714	ポルトガル	715	イタリア	716	マルタ
717	ギリシャ	718	オーストリア	719	スイス	721	ポーランド
722	チェコ	723	ハンガリー	724	セルビア	725	ルーマニア
726	ブルガリア	727	アルバニア	728	ロシア	729	エストニア
730	ラトビア	731	リトアニア	732	スロバキア	733	ウクライナ
734	ウズベキスタン	735	カザフスタン	736	ベラルーシ	737	クロアチア
738	スロベニア	739	マケドニア	740	ボスニア・ヘルツェゴビナ		
741	アンドラ	751	バチカン	752	キルギス	753	アゼルバイジャン
754	ジョージア	755	タジキスタン	756	トルクメニスタン	761	サンマリノ
762	モナコ	763	モンテネグロ	764	リヒテンシュタイン	765	コソボ共和国
771	アルメニア	772	モルドバ	773	キプロス	790	その他（欧州地域）

【その他地域】

801	その他
-----	-----